

農業分野における障害者就労と農村活性化

－ 農家と社会福祉法人、NPO 法人等の連携にむけて －

農林水産政策研究所 研究員
飯田 恭子

1. 研究の背景と目的

近年、社会福祉法人やNPO法人等の運営する福祉施設が、農業分野へ進出等することによって、農業分野における障害者就労が、拡大しているとみられます。

こうした福祉施設の取組を発展させ、農村活性化に効果的に結びつけるため、農業分野における障害者就労の課題を明らかにし、それらを解消する方途を探ることが、本研究の目的です。

2. 福祉施設における農業分野の障害者就労

本研究では、知的障害者と精神障害者を中心に、様々な障害者の取組を対象に調査を実施しています。障害者は、農業生産に関わる仕事をしたり、就労訓練で農作業を行ったりしています。農業分野における障害者の就労先には、農家や農業生産法人等、特例子会社、福祉施設がありますが、本報告では、福祉施設の取組について、詳しく見ていくこととします。

福祉施設では、野菜や花卉、米、果樹、養鶏、畜産等、様々な品目が生産されています。また、複数の品目を生産する施設や、農産物の直売や加工等も手がけて、多角的に取組を展開する施設も多く見られます。

障害者就労の作業内容を公表している道県のデータによると、農業に取り組む福祉施設は、3割前後を占めています。

3. 福祉施設による取組の実態

実態調査では、福祉施設が、農作業が障害者の身体、精神に良い影響を及ぼすということで農業を始めた例が多く見られます。また、農産物の生産だけでなく、農産物の販売や加工等、多角的な取組を行う施設も多く見られます。

なかには、福祉施設が農業生産法人等を別途設立して、本格的に農業に取り組むケースもみられます。

しかし、多くの福祉施設では、農業分野における障害者の就労にあたって、農地の確保、農業技術の習得、農業経営等の面で数々の課題を抱えています。

4. 取組による農村活性化の効果

先進的な取組では、福祉施設が地域の農業者と連携して、互いの知見、設備等を有効に活用し、前記の諸課題を解決してきています。その結果、障害者と障害者をサポートする福祉施設の職員が、福祉行政のもとで、農業分野で多数就労しています。

また、障害者が、高齢化した農家の農地活用や援農を通して、地域の農業生産に貢献しているのも特徴です。

さらには、福祉施設が、農産物の直売や加工、調理に多角的に取り組むなかで、地域の農業者や住民、ボランティアの人たちと積極的に交流する例も見られます。こうした地域の人々の交流が、就労の場の拡大や農地の活用といった、農村活性化の効果を生み出す土台となっていると考えられます。

5. 福祉施設が農業に取り組む際の課題

福祉施設による農業分野の障害者就労では、福祉施設と農業者の連携、つまり個別的な対応による連携のみでは、十分な解決が難しい課題が残されています。

例えば、福祉と農業双方の知見を持つスタッフが必要とされています。その養成や所属先、人件費等の分担等が課題です。また、農地の有効活用の円滑化には、社会福祉法人や農業委員会等の農地制度のよりいっそうの理解向上が必要とされています。

また、これら諸課題にも関連し、社会福祉法人等の農業分野への進出を農村活性化に結びつけるためのより大きな枠組みとして、社会福祉法人やNPO法人等が、農業の制度を活用でき、農家や農業生産法人等が、福祉の制度を活用できるような、農業と福祉の制度面での連携を検討する必要があることも指摘しなくてはなりません。

6. おわりに

地方では、地域経済が停滞する中で、雇用等の場の確保が困難な状況が続いており、今後、社会福祉法人等の農業分野への進出や多角化が増加すると見込まれます。また、農業者の高齢化が進み、農業生産者の不足も深刻化していくと考えられます。

このため、社会福祉法人等の農業分野への進出が、地域における就労の場の拡大や農地の活用等に結びつくよう、農業と福祉が連携し、農業分野における障害者就労の課題を解消していくことが、今後、益々重要になっていくと考えられます。